

九戸村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 九戸インター工業団地への企業誘致促進について 九戸村を含む二戸公共職業安定所管内の有効求人倍率は近年改善傾向にあります。相対的には依然として低水準となっています。</p> <p>有効求人倍率（平成29年4月末現在） 二戸 1.01倍 岩手県 1.42倍 全国 1.48倍</p> <p>一方、全国的には企業の人手不足の問題が顕著となっており、県北地域の雇用の受け皿が少ない現状では、当地域からの労働力と人口の域外流出がますます加速しかねないと危惧しております。</p> <p>こうしたなか、岩手県おかれては、今年度から県北広域産業力強化促進事業費補助金の創設や企業立地促進奨励事業費補助金の県北広域を対象とした制度拡充などの各種施策を打ち出しておられることは県北地域における産業競争力の強化や雇用促進につながるものと期待され、感謝申し上げる次第です。</p> <p>また、今年4月には企業立地促進法に基づく県北地域の第3期基本計画に国の同意があったところであり、岩手県県北地域産業活性化協議会や二戸地域雇用促進協議会などの活動を通じて県北地域の市町村・関係機関が連携して人材育成や就職支援、情報発信に取り組んでいるところで</p> <p>当村の九戸インター工業団地は、東北新幹線二戸駅と八戸自動車道九戸インターチェンジから沿岸地域に通じる主要地方道の途上にあって交通条件が有利であることに加え、企業立地促進事業補助金や工場設置奨励条例に基づく課税免除、利子補給、雇用奨励金など独自の立地支援制度を揃えております。</p> <p>村としましては、工業団地の立地条件の優位性を活かし、県当局の指導を仰ぎながら企業誘致活動に取り組んで参る所存ですので、九戸インター工業団地及び周辺地区への企業誘致につきまして、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>県では、食産業などの地域資源を生かし得る企業の誘致に取り組んでいるところです。</p> <p>また、「特定区域における産業の活性化に関する条例」等に基づく不動産取得税などの地方税の減免措置や、平成29年度から対象業種の拡大及び補助要件の緩和を行った企業立地促進奨励事業費補助制度をPRしながら、今後も積極的に取り組んでいきます。</p> <p>さらに、平成29年度に創設した県北広域産業力強化促進事業費補助制度を活用し、中小企業による設備投資を支援することにより、地域全体の産業競争力を強化し、企業誘致に結びつけていきます。</p> <p>企業誘致は、地域の情報発信が重要であることから、県としても貴村と一体となって、情報共有や同行訪問など緊密な連携を図りながら、優良企業の誘致に取り組みます。</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>経営企画 部</p>	<p>B</p>

九戸村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センターの医療体制の充実について</p> <p>岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センターは、平成21年4月1日から無床化が実施されたことに伴い、村民や福祉施設の関係者などから夜間・休日の救急医療体制等への不安の声が多く寄せられています。</p> <p>県立病院が抱える累積損益の問題は承知しており、また、深刻な勤務医不足の問題に対して、医療現場のスタッフがいかにか大変な職務に当たっておられるかは察するに余りあるものと考えております。</p> <p>岩手県におかれては、県民に等しく医療を受ける機会を保つため、医師の確保に引き続きご努力をいただくとともに、九戸村にとって唯一の大切な医療機関である九戸地域診療センターの救急医療体制の確保に加え、病床復活整備の検討を含めて医療体制の充実についてご配慮を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>九戸地域診療センターの医師の確保については、関係大学への派遣要請、即戦力となる医師の招聘活動などに積極的に取り組んでいるところであり、今後においても、必要な医療が提供できるよう医師の確保に取り組んでいきます。</p> <p>また、常勤医師の確保に加え、二戸保健医療圏内の他の県立病院からの応援により診療体制維持に取り組んでいるところであり、引き続き、他病院からの応援により外来診療体制の充実に努めます。</p> <p>救急医療については、二次保健医療圏の状況を踏まえながら各病院の役割・機能を定めているところです。二戸保健医療圏内は、基幹病院である二戸病院が二次救急対応を行い、九戸地域診療センターは、診療時間内の一次救急対応をすることとしており、役割分担と連携により、救急医療体制の確保を図っています。</p> <p>病床再開については、危機的な医師不足の中、限られた医療資源のもとで良質な医療を提供するために、平成21年4月に病床を休止したところですが、こうした状況については現在も変わらないものと認識しており、九戸地域診療センターの入院機能の再開は、依然として難しい状況です。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

九戸村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 国道340号の歩道整備について 国道340号の歩道設置につきましては、鋭意整備を進めていただいております。平成24年度より工事着手された山根地区の歩道整備が完成されたことにより、地区住民の交通安全が確保されております。当地区の整備にご尽力いただきました県当局、関係者の皆様に深く感謝申し上げます。</p> <p>しかし、村内の国道340号には歩道が未整備となっている道地、戸田の2地区が残っており、これらの区間はいずれも小中学校の通学路として、また地域住民の生活道として利用されておりますが、幅員が狭く歩行スペースが確保できず、歩行者にとりまして危険な状況となっております。</p> <p>地域住民の交通安全確保、道路環境向上のため、歩道未設置区間を早期に解消されますよう要望いたします。</p>	<p>◎ 国道340号の歩道整備について（道地地区及び戸田地区） 歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、地域の意向も踏まえながら必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>御要望の区間については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえて検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。なお、交通安全対策として、ドットライン等の延長や設置を行っていきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

九戸村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 国道340号の改良整備について 国道340号は九戸村の幹線道路であり、物資の輸送路や通勤通学路としての役割を担うとともに、平成24年度からは復興道路としての役割も新たに加わり、より「安全」の確保及び「交通ネットワーク」に欠かせない重要な路線としての位置づけとなりました。 その中で、当村の泥ノ木地区が復興支援道路として計画され、平成26年度には工事が完了しまして、地区住民の安全で安心な通行を確保いただいております。 しかし、当村の中心地であり、商業地となっている伊保内地区、及び主要地方道と340号の交差する長興寺地区は、ともに通学路指定となっているにも関わらず、旧規格のまま幅員が狭く歩道も未設置であり、「いわて第2クリーンセンター」への廃棄物運搬車など大型車両のすれ違いに苦慮しており、通学の際の児童・生徒及び高齢者にとって大変危険な状況となっております。さらに、当村の北側に位置する小田沢地区の一部区間が急カーブで見通しが悪いため、特に冬期間はスリップ事故等が発生し危険な状況となっております。 伊保内地区につきましては、子供たちや高齢者が安心して通学・買い物できる道路環境の整備を早期に実施していただきますよう要望いたします。 また、長興寺下地区につきましては、平成27年度から補償契約事務も進んでおり、工事完成後は安全で安心な通行が確保できるものと住民も期待しております。しかし、長興寺上地区においては、いまだに整備計画が示されておられません。つきましては、大型車両に対応した幅員の確保と、児童・生徒及び高齢者の安全確保のための歩道整備等、早期の計画・工事着手を要望いたします。 なお、小田沢地区につきましては、急カーブを解消し安全に通行できる平面線形への道路改良等、地区の状況に対応した整備を早期に実施していただきますよう要望いたします。</p>	<p>◎ 国道340号の改良整備について（伊保内地区、長興寺地区及び小田沢地区） ○伊保内地区の道路環境整備 平成23年度から流雪溝の補修工事に合わせて既設歩道の段差解消等を行い、歩行環境の改善に取組み、平成28年度に事業完了しましたが、その他の整備については、交通量の推移や公共事業の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C) ○長興寺地区 長興寺地区については、長興寺下地区において平成26年度に事業着手し、平成29年度は引き続き用地補償を進め、工事に着手しました。今後とも地域の方々の御協力を得ながら、早期に事業効果を発揮できるよう、整備を着実に進めていきます。(A) また、長興寺上地区の幅員確保については、交通量の推移や公共事業の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C) なお、長興寺上地区の歩道整備等については、事業化の可能性について検討することとしています。(C) ○小田沢地区 小田沢地区については、急カーブ区間の安全対策も含め、交通量の推移や公共事業費の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です(C)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A, C</p>

九戸村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 二級河川瀬月内川の河川改修について 二級河川瀬月内川の改修につきましては、一般河川改修事業や総合流域防災事業等により整備いただいたところであり、深く感謝申し上げます。 また、たびたび発生する洪水災害の復旧につきましても早急な対応をいただき、当面の危険は除かれたものと思っております。 しかし、流域のなかには依然として台風や大雨による増水時の氾濫が憂慮される場所が多数見受けられます。昨年8月に本県を襲った台風10号は、瀬月内川流域でも建物の浸水や農地への冠水被害をもたらしました。 今後の重大災害の発生を未然に防止するためにも、早期の河川改修整備を進めていただきますよう要望いたします。</p>	<p>◎ 二級河川瀬月内川の河川改修について 二級河川瀬月内川については、浸水被害軽減のため、山屋橋地区などにおいて河道掘削を継続的に実施しており、今後も、河川巡視等により管内河川の状況把握をし、緊急を要する箇所から河道掘削や支障木伐採を行うなど、引き続き適切な維持管理に努めていきます。 なお、河川整備基本方針の策定について、県内の震災対応及び台風第10号対応に係る策定状況を踏まえ、瀬月内川を含む新井田川水系においては、平成30年度に着手する予定です。 また、河川改修については、当該地区の浸水被害実績や流域の状況等を考慮しながら、事業導入の可能性について検討していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

九戸村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 岩手県立伊保内高等学校の存続について</p> <p>岩手県の地域振興にとって人材の育成は重要であり、高校は地域の将来や均衡ある県土発展の見地からも必要であると考えております。地域の高校が無くなるということは、就学の道が閉ざされ、地域に活力がなくなり、村の消滅にも繋がりがねないと危惧しております。</p> <p>県立伊保内高等学校は小規模校ながら地元出身者を中心に大学進学や就職、部活動、村内イベントへの参加や奉仕活動など地域貢献活動を活発に行い、魅力に満ちた学校づくりを進め、大きな実績を上げ、村内外から高い評価をいただいております。</p> <p>「新たな県立高等学校再編計画」の前期再編プログラムでは、平成32年まで伊保内高等学校の存続が図られたとはいえ、平成29年度入学生より1学年1学級となり、教職員も減少しております。</p> <p>村としましても、これまで以上に支援を強化し、生徒の確保に努めて参りますので、一学年一学級の配置校に対し、生徒の多様な進路実現等に対応するため、標準法によらない教員加配を行うなど、小規模高等学校の学校経営の充実が図られるようお願いするとともに、今後検討される後期計画においても伊保内高等学校の存続と、今後、学校規模により子どもたちの進路選択、進路実現に差が生ずることのないよう、小規模校教育の質の確保について特段のご高配を賜りたくお願い申し上げます。</p>	<p>平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」は望ましい学校規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的条件を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱としています。</p> <p>伊保内高校は計画に基づき、平成29年度に学級減となりましたが、学校の魅力づくりと教育の質の確保について、地域と連携して取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>伊保内高校の教職員の配置については、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律（標準法）」に基づいて定数を定めた上で、学校の実情等を考慮し教職員を配置しています。今後も、国の標準法に基づきながらも、学校の特色、現状等を勘案して教職員配置を検討していきます。</p> <p>後期計画についても、前期計画期間中の定員充足状況等を勘案しながら、各校の実情を見据えつつ、丁寧に地域と意見交換を行っていきます。</p>		<p>県北教育 事務所</p>	<p>B</p>